

地震発生時における対応について

1 <震度5強以上の地震が発生した場合>

状況	対 応
在宅時	<ul style="list-style-type: none"> ・自宅待機をする。 ・学校は休校とし、部活動は停止とする。 ・津波警報発令時、要避難地域住居者は、高台か指定避難地への避難を速やかに行う。 <学校の対応> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒の安否確認・被害状況の把握を行う。災害用伝言ダイヤル「171」を利用する。 ・生徒への登校指示は、緊急メールの配信をする。メールが利用できない生徒の場合は、担任が電話をする。
登下校時	<ul style="list-style-type: none"> ・原則として帰宅する。ただし、自宅が要避難地域にある場合は、最寄りの避難所に避難する。 ・学校のすぐ近くまで登校している場合は、最寄りの避難所に避難する。 ・沿岸地域を通行中の場合は、直ちに高台に避難する。 ・生徒は保護者と学校に対し、安否状況の連絡に努める。 <学校の対応> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅時の学校の対応に準ずる。

2 <強い揺れを感じた場合及び、津波に関する情報が発せられた場合>

状 況	対 応	
在校時	<ul style="list-style-type: none"> ・強い地震を感じたら (長い時間のゆっくりとした揺れを感じた時にも) 	<ul style="list-style-type: none"> ・グラウンドに避難する。 ・生徒と保護者は、互いに安否状況を伝え合う。 (災害用伝言ダイヤル「171」の利用) <学校の対応> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒の安否確認と津波情報の収集を行う。 ・地震発生後の様子はできる限り、緊急メール等を使って保護者に知らせる。 ・警報解除まで待機、もしくは指定避難所に避難する。帰宅は保護者への引き渡しが原則。 ・警報解除後、沿岸部を避け地区毎に集団下校。
	<ul style="list-style-type: none"> ・津波警報が発令されたら (揺れを感じなくても) ▲大津波：最高3m以上 ▲津波：最高1m以上3m以下 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・警戒宣言が発令されたら 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・津波注意報が発令されたら (揺れを感じなくても) ▲高い所で0.2m以上1m以下 	

家族間での連絡方法及び避難(集合)場所を、事前に確認しておく。

<津波危険予想地域に居住、又は帰宅時の安全確保が困難な遠距離通学者について>

- ・保護者と相談し、帰宅方法を確認しておく。
- ・大津波警報による公共交通機関の運休、沿岸地域道路の長時間に渡る通行止等により、保護者の迎えが不可能になることも予想される。

<避難場所について>

- ・広域避難地 (清水船越小学校、清水船越堤公園)
- ・一次避難地 (清水西高校、清水第二中学校、清水岡小学校、月見公園、桜ヶ丘公園、清水川原こども園、清水船越小学校、清水船越堤公園)
- ・避難所 (清水西高校、清水桜が丘高校、清水第二中学校、清水岡小学校、岡生涯学習交流館、清水船越小学校、清水船越老人福祉センター、清水川原こども園)

<海拔>

- ・清水西高校 6.4 m (海岸から 約2 km)
- ・ファミリーショップUマート 16 m (学校から 約1 km)
- ・船越小学校 24 m (学校から 約1.4 km)
- ・船越堤公園 56 m (学校から 約1.8 km)

<津波に対する心得>

- ・正しい情報をラジオ、テレビ、広報車などを通じて入力する。
- ・津波注意報でも、海辺での活動は行わない。
- ・必ずしも第1波が最大とは限らない。
- ・少なくとも12時間は警戒が必要である。